令和8年度 第二次入学者選抜募集要項

鹿児島県立加治木高等学校

〒899-5214 鹿児島県姶良市加治木町仮屋町211番地 電話(0995) 63-2052

1 方針

第一次入学者選抜で不合格になった入学志願者に対して再度受検機会を与え,高等学校教育を受けるに足る能力・適性等を的確に評価しつつ,本校で学ぶ意思を持つ者に教育の機会を積極的に提供するとともに,学校の活性化を図る。

2 募集枠

- (1) 第二次入学者選抜は、第一次入学者選抜の合格者数が募集定員に満たない場合に実施する。
- (2) 募集枠については、第一次入学者選抜の合格者発表の当日(令和8年3月12日(木))に県教育委員会が発表する。

3 出願資格等

(1) 出願資格

第二次入学者選抜に出願できる者は,第一次入学者選抜への出願資格を有し,かつ次のいずれかに該当する者とする。ただし,私立高等学校に合格し,入学手続をした者は出願できない。

- ア 本県の本校以外の公立高等学校を受検し、合格しなかった者
- イ 本県公立高等学校に出願したが、病気や不慮の事故等により、学力検査を受検できなかった者
- ウ 県外からの保護者の転勤等の理由により、本校を志願する者
- (2) 「(1) の**ア**」の該当者について

この項の該当者は,第一次入学者選抜のうち,一般入学者選抜(学力検査)の受検者とする。第一次 入学者選抜のうち,推薦入学者選抜,帰国生徒等特別入学者選抜の不合格については,この項の対象に しない。

4 出願期間

令和8年3月17日(火)から3月18日(水)正午(必着)までとする。 受付時間は、締切日を除き、午前8時30分から午後4時30分までとする。

5 出願先

鹿児島県立加治木高等学校

6 出願手続及び留意事項

(1) 入学志願者は,在学している中学校等又は卒業した中学校等の校長(以下「出身中学校長」)を経て, 本校校長に**入学願書**(第二次入学者選抜用)を提出する。

なお,3の(1)の出願資格イ,**ウ**を適用する生徒については,その具体的内容を記載した意見書(任意の様式)を,出身中学校長は入学願書に添えて提出する。

- (2) 入学願書の提出は、1人1校1学科に限る。
- (3) 入学検定料として,入学願書(第二次入学者選抜用)の右上に2,200円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する。

裏面に続く

- (4) 入学志願者は、受検票に写真を貼付する。写真は、正面前向きで、縦4cm×横3cmの顔写真(白黒・カラーどちらでも可)とする。
- (5) 出身中学校長は,本校校長に,**第二次入学者選抜入学願書,第二次入学者選抜出願者総括表**(様式2 -3),**調査書**(様式4-1又は4-2)を出願期間内に提出する。
- (6) 出身中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手 続と同時にその旨を本校校長に申し出る。
- (7) 特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の入学志願者については**,自己申告書**(様式20)を出身中学校長を経て,本校校長に提出することができる。

7 選抜の面接及び作文

面接・作文については、志願者全員について行う。

(1) 期 日 : 令和8年3月19日(木) 午前9時 本校玄関前に集合

(2) 時間: 9:30~12:00

(3) 場 所 : 鹿児島県立加治木高等学校

(4) 携行品: 受検票,筆記用具,上履き,外履きを入れる袋,防寒着

8 選抜の方法

選抜は、調査書の記録、本校で実施する面接、作文及び第一次入学者選抜における学力検査の結果等を総合して行う。

9 合格者の発表

令和8年3月23日(月)午後2時以後,本校玄関前に掲示する(電話での問合せは受け付けない)。 なお,合格者は,入学に関する説明を行うので,令和8年3月23日(月)午後3時,保護者同伴で本校に 集合する。

10 調査書等の書類による選考

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等への罹患の影響,その他,本人に帰責されないやむを得ない事情により令和8年3月19日(木)の本校の「第二次入学者選抜」を受検できない志願者については,以下の方法で調査書等の書類による選考を実施する。

(1) 「第二次入学者選抜」を受検できない入学志願者で「調査書等による選考」を申し出る者は、令和8年3月17日(火)から3月19日(木)正午までに以下の提出書類を出身中学校長に提出する。

(提出書類)

- ・ 第二次入学者選抜に係る申出書 (様式24-1)
- (2) 出身中学校長は、「調査書等の書類による選考」の申出があった場合、直ちに以下の提出書類を本校校長に提出する。

(提出書類)

- ア 第二次入学者選抜に係る申出書 (様式24-1)
- イ 第二次入学者選抜に係る参考書類 (様式24-2)